

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成27年2月25日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

木下 治 委員長

芳賀 亜希子 委員

高橋 豊彦 委員

豊橋市教育委員会



平成27年2月25日(水)午後1時30分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

#### 出席委員

木下 治 委員長、朝倉 由美子 委員、芳賀 亜希子 委員、  
高橋 豊彦 委員、加藤 正俊 委員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

永田 憲司 教育部長

村田 安朗 教育部次長

加藤 喜康 教育政策課長

宮崎 正道 学校教育課長

松井 雄一郎 保健給食課長

森田 教義 生涯学習課長

蔵地 宏美 スポーツ課長

金子 尚央 図書館長

三世 善徳 美術博物館副館長

河合 幸子 美術博物館主幹

家田 健吾 科学教育センター所長

中村 一吉 自然史博物館主幹

## 議 事 日 程

### 1 月定例会会議録の承認

#### 1 議案

議案第 9 号 豊橋市図書館協議会委員の委嘱について

議案第 10 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第 11 号 豊橋市二川宿本陣資料館条例の一部を改正する条例について

議案第 12 号 平成 26 年度豊橋市一般会計教育費補正予算について

#### 2 協議事項

(1) 市立中学校卒業式における告辞について

(2) 平成 27 年度教育課題検討会議の議題について

#### 3 報告事項

(1) 平成 27 年度教育費予算について

(2) 平成 27 年度組織機構改革について

#### 4 定例会の日程等について

(委員長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 2 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、芳賀委員と高橋委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「1 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(委員長)

特にご意見、質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 9 号「豊橋市図書館協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

■図書館長 議案第 9 号について説明 (別添資料)

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第 9 号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第 9 号」は、原案のとおり決定をいたしました。

それでは、議案第 10 号に移りますが、議案第 10 号から議案第 12 号は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第 6 条第 1 項第 6 号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

それでは、議案第10号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」を事務局から説明をお願いします。

**【非公開部分】**

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第10号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第10号」は、原案のとおり決定をいたしました。

それでは、議案第11号「豊橋市二川宿本陣資料館条例の一部を改正する条例について」を事務局から説明をお願いします。

**【非公開部分】**

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第11号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、「議案第11号」は、原案のとおり決定をいたしました。

それでは、議案第12号「平成26年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」を事務局から説明をお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第12号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、「議案第12号」は、原案のとおり決定をいたしました。

それでは、次に「日程第2 協議事項」に移ります。

協議事項(1)「市立中学校卒業式における告辞について」を事務局から説明をお願いします。

■学校教育課長 協議事項(1)について説明(別添資料)

(朝倉委員)

ここに示された告辞は、言葉に硬いと感じる部分があるので、柔らかい表現に変えるのはよろしいですか。

(学校教育課長)

はい、結構です。

(高橋委員)

当日は、告辞が書かれた紙を受け取り読むということになるのですね。

(学校教育課長)

はい、そうです。

今日、お認めいただければ、これを蛇腹の形にしてまとめ、お渡しさせていただきます。

(高橋委員)

家族という言葉が出てきていないので、感謝を申し上げるところに「ご家族」を追加したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員長)

そうですね。

私も気になっていましたが、家族あるいは、家庭という言葉を入れておいた方がいいですよ。

(学校教育課長)

分かりました。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

それでは、告辞を読む委員には、修正した内容の告辞を事前に送っておいていただければと思います。

(委員長)

なければ、次に協議事項(2)「平成27年度教育課題検討会議の議題について」を事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 協議事項(2)について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(高橋委員)

これは、どれくらいの期間をかけて、どれくらいまとめるイメージですか。

(教育政策課長)

27年度、28年度の2か年かけて、考え方とイメージ的なものもできればと思っています。

提言ですので、どこまでいけるのか分からないところはあるのですが、みなさんにも相談をしながら方向性を決めて進めていければと思います。

(高橋委員)

結構難しい壮大なテーマだと思いますので、2年間でやれるのかなと思いました。

(教育政策課長)

そうですが、真剣に考えていかなければならない問題であると認識しています。



確かに、地域に学校があるということは、かなり大きなことで、学校がなくなると地域がなくなるといふ捉えにもなりうる位のことであると考えています。

(高橋委員)

田原市では、市全体の学校統廃合のプランが示されました。スクールバスの話、ぐるりんバスの存続の話など、学校の教育活動とは、一見、関係ないような内容の話も、子ども達にもものすごく影響が出ていることが複合的に生じています。だから、市民協働や都市計画の関係者も入って議論を進めていくことは賛成ですが、2か年でどこまでまとめられるのかが、気になるところです。

(教育政策課長)

1年に4回程の開催を考えており、事務局で資料を用意しながら進めていく予定です。しかし、状況に応じて5回あるいは6回開催することもありうると思っています。山間部では、人口が大幅に減少しておるところもあり、そうなるから議論を始めていたのでは遅いと考えています。

(委員長)

田原市を見ると、結構広い範囲での統廃合を予定していますよね。面積だけでもすごく広がりますよね。

(高橋委員)

田原市に住む方から、今度小学校に上がる子どもの通学が心配だという話を聞きました。

何が心配かという、通学に40分も歩くと言うことでして、驚かされたことがあります。

(委員長)

だけど、難しいですよ。何キロメートルまでなら徒歩で、何キロメートル離れていたらスクールバスを用意するのかといった問題もあります。

(教育政策課長)

従来の通学距離の国の基準は、小学校が4キロメートルまで、中学校が6キロメートルまでと距離だけをみていましたが、この度、国は、通学時間について、公共交通機関を使用した場合の通学に要する時間をおおむね1時間以内と示しました。

(高橋委員)

小学1年生や2年生の子どもにとっての通学を考えると大変ですよ。中学生くらいになれば、大丈夫でしょうが。

(朝倉委員)

通学距離が長くなると、事件や事故が起きる可能性が増すので、心配です。昔に比べて今は、安全に通学をさせることができるという事が、大切です。

(委員長)

大変なことです、やらざるを得ないでしょうね。

まずは、27年度から2カ年かけて検討するという事で、よろしいでしょうか。

(朝倉委員)

これは、特認校などになっている学校から対象になってくるのでしょうか。

(教育部長)

これは、明確な答えがあるわけではないです。

人口が少ないから統廃合をして一体化するというのも、ひとつの答えです。しかし、そういう場所であるからこそ小学校を残して、例えば福祉施設などを学校の空き教室へ入れ、学校を拠点にオールインワンの施設にして学校を維持するというのもひとつの答えですし、どれが正しいということはないです。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。なければ、次に「日程第3報告事項」に移ります。

報告事項(1)「平成27年度教育費予算について」を事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 報告事項(1)について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

(芳賀委員)

くすのき特別支援学校に通う児童・生徒は、決まっているのですか。

(教育政策課長)

ほぼ、決まってきております。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。なければ、次に報告事項(2)「平成27年度組織機構改革について」を事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 報告事項(2)について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですが、他に報告事項はございませんか。

では、昨日、速報を入れていただき今朝の新聞に掲載されておりました件について報告をいただきたいと思います。

なお、個人情報を含む内容になりますので、非公開でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長)

非公開で行う事を決定しました。

それでは、学校教育課長から報告をお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に「日程第4定例会の日程等について」ですが、事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 日程について説明(別添資料)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 3 0 分 閉会

豊橋市教育委員会委員長

委 員

委 員